

平成26年度事業計画

ケーブルテレビ業界は、全国約2,800万世帯に繋がる国の重要インフラとして発展してきており、放送とブロードバンドサービスにより地域の安心と安全を担うメディアで、また、新技術の採用も精力的に行われている。

中でも4K/8K放送に対応した「ケーブル伝送方式の高度化」は喫緊の課題である。ケーブルテレビ設備・共同受信施設においても4K/8Kの再放送やケーブル自主放送が実施可能な技術規格を検討し、国の技術基準に合わせて民間規格の制定を行うこととしている。

放送サービスとIPによる通信系の映像サービスの垣根が低くなり、通信との連携サービスも始まり映像のIP化も間近になっている。こうした新しい時代に対応していくには技術力の向上が重要で、技術力で新事業を創出していく必要があり、会員社に事業拡大の機会を提供していくことが重要である。このためCATV技術者資格の受講者拡大に努力していくとともに最新の技術課題に対応した技術講習会の充実を図っていく。

また、デジタルに対応した建造物電波障害予測調査についても、その重要性を自治体・建築主等に周知し、予測調査の高度化などの活動を一層推進していく。

協会は、2015年に設立40周年になり、この年は地デジ最終仕上げの年でもあり、放送高度化の動きが加速化する年でもある。このため設立40周年に向けて、昨年、中期事業計画検討委員会を立ち上げ「チャレンジ40」を合い言葉に「ニューデジタル時代」へ向け検討を始めている。

今年度は、一般社団法人移行2年目で公益目的支出計画を着実に推進するとともに受託事業の拡大などにより法人運営の効率化を推進していく。

1 ケーブルテレビ技術に関する標準化の推進

我が国の電気通信技術分野におけるケーブルテレビ技術に関する民間標準化団体として、標準化を推進する。平成26年度は、これまでの活動を継続するとともに、ケーブルテレビの高度化に向けて技術の標準化を推進しケーブルテレビ業界の発展と加入者の利便性向上に努める。

(1) 規格・標準化委員会の活動

① ケーブルテレビの高度化に関する事項

ア 4K/8K等の超高精細度ケーブルテレビ放送を可能とするため、WGにてケーブル伝送方式高度化システムについて検討・実験検証を通じて、総務省の作業班に情報提供を行うとともに標準規格の制定を行う。

イ 米国のDOCSIS 3.1、EPOC、欧州のDVB-C2など、世界の新技术動向を注視し適宜、標準規格の制定を行う。

② デジタルケーブルテレビに関する事項

ア 平成27年3月のデジアナ変換終了後、オールデジタル信号によるケーブル伝送システム運用へ移行する。オールデジタル機器の性能評価方法、伝送路システムの構築方法やシステム測定法など課題が多い。これに対応した標準規格の制定に取り組む。

イ IPTV、ホームネットワーク、ブロードバンド、無線伝送（エリア放送、Wi-Fi）等の進展などに伴うケーブルテレビ関連の技術動向を踏まえ、関連技術の標準化を推進する。

③ ケーブルテレビ技術の国際化に関する事項

ITU-TやIECの国際標準化情報を把握すると共にITU-T SG9日本側提案のWG審議を行う。

(2) 規格適合性管理業務の推進

① 妨害評価試験確認業務の円滑な遂行

インターネット等の各種業務が有線テレビジョン放送の受信に障害を与えないことを確認するため、本業務を推進し確認会議の円滑な運営に努める。

② デジタルケーブルテレビ用ネットワーク識別子（NW-ID）管理業務の推進

秩序あるNW-IDの利用を推進するため、ネットワーク識別子管理委員会で申請手続きや審査関連のマニュアル等の整備を推進し、NW-ID指定など円滑な運営を図る。

(3) 外部の標準化推進機関や技術機関との連携

① 情報通信審議会のケーブルテレビに関係する委員会や作業班へ参加し、意見反映に努める。

② ケーブル関係団体（JCTA、J Labs、JCTEA）定期連絡会を通じて情報交換を進めるとともに、事業戦略や新技术開発情報を共有し、協会における関連技術の標準化を推進する。

③ 外部標準化団体等との連携

TTC、ARIBの標準化団体との連携や、JEITAとのリエゾンを継続し意見交換を行う。

2 新技術等についての調査研究

2-1 新技術の調査研究

(1) 技術調査研究の推進

4K/8Kなどの新放送システムにおけるケーブル高度化伝送システムの新技术や規格化動向、4K/8K放送が予定されている110度CS左旋信号のIFパルスルー一信号と無線システムとの相互干渉、DOCSIS3.1の動向、HFCからFTTHへの伝送システムの移行、デジアナ変換サービスの終了とオールデジタル化伝送規格の検討、エリア放送の高度化システムなどの課題を踏まえ、新技术や施工等の技術調査研究を技術調査研究委員会とその傘下のWGにおいて進める。また、国および関係機関・団体が行う調査研究会等に積極的に参加し、ケーブルテレビに関する技術向上に寄与する。

(2) 海外動向調査・交流

昨年度まで海外技術動向調査として、米国とSCTE CABLE-TECHに合わせて、毎年米国ケーブル調査団を派遣してきたが、ケーブル高度化伝送システムとしてのDVB-C2が注目されていることもあり、本年度は米国ケーブルテレビショーに加え欧州最大の衛星・ケーブルショーであるANGA2014(5月20日～22日、ケルン市)に合せて欧州ケーブル調査団を派遣する。今年も(一社)日本ケーブルテレビ連盟、(一社)日本ケーブルラボ等との共催により、海外技術動向の調査、海外レポートの収集、現地技術者との交流を通じた欧州ケーブルテレビ事情の調査を行う。これにより、米国だけでなく、欧州でのケーブルテレビ技術交流などを関係機関と行うことができるようになる。なお、米国ケーブルテレビ動向調査も引き続き行っていく。

2-2 電波障害調査技術の推進

地上デジタル放送においても建造物による受信障害は発生することから、建造物による受信障害予測のための事前調査の提唱と調査技術の向上、およびCATV施設施工業界の産業動態に関する調査研究を推進する。具体的活動については、本部事業推進委員会、電波障害予測技術高度化プロジェクトや支部調査部会等による調査研究、講習会等により推進する。

(1) 建造物による受信障害の事前調査の提唱

平成25年度に引き続き、自治体・建築主に対して受信障害事前予測調査の必要性や、義務化、条例化、指導要綱への記載の必要性について提唱活動を進める。特に地

上デジタル放送の中・弱電界地域等に立地する自治体には、積極的な訪問活動を実施する。なお、自治体等への訪問に合わせてCATV技術者資格制度を紹介すると共に、調査技術者の育成や予測精度向上に向けた取り組みをPRする。

(2) 地上デジタル放送の建造物電波障害予測技術の高度化

建造物による電波障害は、アナログ放送で確立されていた障害予測範囲を求める手法をそのままデジタル放送に適用すると計算値と実測値の乖離が大きくなる事例もあり、デジタル放送における予測精度の向上が求められている。

このため、「電波障害予測技術高度化プロジェクト」を中心に、地上デジタル放送における建造物電波障害予測精度の課題等を検討し、次期ビルエキスパート（Windows 8対応）の開発等に取り組んでいく。

具体的には、電波障害予測は、机上検討、現地調査、報告書作成、予測地域図確定という作業ステップで行われるが、それぞれの作業ステップの課題を検討するため、3つの作業部会（予測精度向上検討作業部会、次期ビルエキスパート検討作業部会、調査・測定技術向上検討作業部会）を設置して加速的に推進する。

(3) CATV施設の施工売上額調査の実施

平成25年度CATV施設施工売上額調査を、工事の時代変遷を踏まえて、地デジ関連工事や放送と通信の工事割合等の項目について実施し、CATV施設施工業界の産業動態を一層的確に把握するように努める。

(4) テレビの良好な受信確保とCATVの普及・発展

東北三県における国・自治体で推進されている災害復旧住宅等の居住地移転先における地デジ受信調査・設計、衛星放送による暫定対策解消のための受信対策、さらに、アナログ放送終了後の跡地での新たなサービス開始に向けた対応が求められている。

また、集合住宅等においても古いBSアンテナの改修や4K・8Kの高品質伝送が求められており、それらの対策が円滑に行われるよう情報提供や技術相談・支援等、協会としての立場で役割を果たしていく。

3 新資格制度の定着とCATV技術者の裾野拡大

2011年11月より、有線テレビジョン放送技術者資格をCATV技術者資格に改め、CATVエキスパート・第2級CATV技術者の講習・試験を行い3年目となる。また、合せて有線テレビジョン放送技術者からのCATV技術者への移行手続も行っている。

今年度は3回目の2014年第2級CATV技術者資格および4回目の2015年CATVエキスパート資格の講習・試験を実施し、技術者の育成や学習意欲に応じていく。

なお、実施にあたっては、新規申込者および移行者が減少傾向にあることから、新技術項目の追加や現場で即効性のある技術要素の充実などの対策を検討していく必要がある。

(1) 2014年第2級CATV技術者資格の講習・試験の実施

第2級CATV技術者資格は、CATV技術者資格のエントリーレベルとして位置づけ、技術者の裾野の拡大を目指すものである。

① 第2級CATV技術者資格の周知

ケーブルテレビ事業者やケーブルテレビ関係メーカ、工事業者等に対し周知資料などにより潜在ニーズのある対象者に受験を働きかけ、2013年並みの新規受験者の確保に努める。また、第2級有線テレビジョン放送技術者資格からの移行手続については、特に期限切れとなる該当者への周知活動を強化し、移行率の向上に努める。

② 第2級CATV技術者資格の講習・試験、移行の実施スケジュール

ア 2014年5月に講習・試験、移行手続を、原則WEB受付にて行う。

イ 講習・試験の実施方法

- ・7月～8月に原則として支部の所在する都市において開催する。
- ・開催地別に異なった日時（連続2日間）とし、講習と試験を一体的に実施する。
- ・20名程度の参加者が期待できる場合は、申込会社・団体に出向き、講習・試験を同時期に行うこととする。

ウ 第2級有線テレビジョン放送技術者からの第2級CATV技術者への移行手続

第2級有線テレビジョン放送技術者資格の資格更新時期にあたる該当者、および早期移行希望者を対象に実施する。

(2) 2015年CATVエキスパート資格の講習・試験の実施

CATVエキスパート資格は、法規及び受信調査・施工・システム・ブロードバンドの4専門科目からなり、一つ以上の専門科目と法規科目に合格するとCATVエキスパート資格が得られ、CATVエキスパート専門技術者を認定するものであり、放送法で求められている「業務を適確に遂行するに足る技術的能力」や自治体等が実施するテレビ受信障害に係わる調査資格要件として活用が期待されている。

① CATVエキスパート資格の周知

CATVエキスパート資格については、各科目につき2013年並みの新規受講・受験者の確保に努める。第1級CATV技術者資格保持者や第1級有線テレビジョン放送技術者からの移行者など継続するブロードバンド資格に対する新規需要に応えるとともに、第2級CATV技術者資格保有者からのCATVエキスパート資格への新規需要を開拓できるように周知広報活動を行うと共に、全国技術講習会との連携による受験者数の増加に努める。

有資格者の電子メール登録を促進し、電子メールの活用による上位資格取得が促進される

ような周知活動を強化する。

② CATVエキスパート資格の講習・試験、移行の実施スケジュール

ア 2014年11月に講習・試験及び移行手続を、原則WEB受付にて行う。

イ 講習・試験の実施方法

- ・講習会は2015年1月、原則として支部の所在する都市において開催する。但し、法規科目について同日に講習と試験を一体的に実施する。
なお、本年度は札幌でもすべての科目の講習会を実施する（隔年実施を目標）。
- ・法規を除く専門科目の試験は2015年2月とし、原則として支部の所在する都市において一斉に開催する。

ウ 第1級有線テレビジョン放送技術者からの第1級CATV技術者からの移行

- ・第1級有線テレビジョン放送技術者資格の資格更新時期にあたる該当者、および早期移行希望者を対象に自宅での課題レポートによる移行手続を実施する。

(3) 「新資格者」の社会的地位の向上策

平成23年度から3年間、全国の自治体に対して、中高層建築物によるテレビ受信障害の未然防止に関する指導要綱等に記載されている資格者名称の変更や受信障害等の調査に新資格者の活用依頼等を周知してきたが、今年度も引き続き全国の自治体に対して、新資格取得者の活用の必要性を広く働きかけていくこととする。また、日本ケーブルテレビ連盟本部等との連携によりケーブルテレビ事業者の有資格者の技術者レベルの向上によるCATV施設における放送事故低減にも努める。

4 技術者の技術力向上と新技術セミナー等の開催

CATVを取り巻く新技術の進展に対応するため、CATV技術者資格制度と呼応して、技術講習会・セミナーの開催等を継続的に実施していく必要がある。

CATV業界での技術部門に従事する技術者の技術向上とCATV技術者資格制度、特にCATVエキスパート資格へのチャレンジを行うための基礎技術習得、およびCATV技術者の有資格者の技術レベルの維持・向上に役立つ技術講習会として全国各支部の指定場所において、誰でも参加できる全国技術講習会を2年前より実施しているが、本年度はより内容充実した全国技術講習会を上期・下期に分けて実施し、あらかじめ協会ホームページ等において開催計画や募集案内を掲載する。

また、CATV技術者資格更新における自宅課題レポート方式は、5年に一回であり、その間の技術進歩に対応する継続的学習の要望に応えることができない課題があるため、更新講習時の自宅課題レポートに加え、別の選択肢として、資格有効期限内に講習会を実施し、講習会に参加することで継続的学習を行い、自宅課題レポートに代替することを可能とする「更新ポイント制」を平成24年度より導入している。これにより、有資格者の学習意欲に応えるとともに、

各地での技術講習会の充実を図り、技術者養成に貢献するため、協会が主催または指定する講習会・セミナーに参加することで更新ポイントを与えるポイント制を更に充実させていく。

講習会・セミナーの開催にあたっては、参加者数を増加させるために本部と支部、技術協会支部とケーブルテレビ連盟支部との連携を強化していく。

5 届出指導事業の推進

共同受信施設の設置等を行う事業者からの有線一般放送設備の届出書の記載方法の指導や届出提出代行業務について、需要に応じて的確・迅速に対応する。

6 受託調査の推進

(1) ニューデジタル時代における受託事業等の推進

ニューデジタル時代に即応した、新たな課題を模索し、国等からの受託業務について積極的に推進していく。

(2) 電波障害予測調査受託と技術審査

各支部において、電波障害調査受託及び技術審査について、前年並みの受託を確保する。

7 ケーブルテレビ産業の発展に向けた活動の推進

(1) ケーブル技術ショー2014の開催

当協会が、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟および一般社団法人衛星放送協会と共に開催する「ケーブルコンベンション2014」の関連イベントとして、ケーブルコンベンションと同一会場・同一時期に、「ケーブル技術ショー2014」を開催し、ケーブル技術の粋を集めて、地域に根差した総合的な情報通信基盤であるケーブルテレビを技術面から支えていくことをアピールする。

また、自治体や放送事業者など新たなターゲットの来場誘致などにも力点を置き、積極的な取り組みを推進する。

① 期間 平成26年7月29日(火)～30日(水)の2日間

② 会場 東京国際フォーラム 展示ホールおよびセミナールーム

(2) 出版物の頒布

技術者育成関係のテキスト教材や講習会・セミナーの資料、並びに標準化規格や技術

調査研究の成果物について適正な価格で頒布し、広く一般利用者の利便に供する。

8 組織強化と協会運営の充実

(1) 協会会員の拡大・拡張

放送の完全デジタル化等の業界を巡る環境変化に伴い、業態の変化が加速している。新しい放送と通信の融合時代に対応した、会員メリットの更なる増強及び周知を図り、会員の拡大・拡張に努めていく。

(2) 協会財政の安定化と組織規模

ニューデジタル時代を踏まえ、協会の新規事業の策定を図り、実効可能なものからスピーディーに実行に移し、一層の財政の安定化、組織規模の適正化に努め、効率的・効果的な協会運営を図る。

(3) JCTEA中期事業計画の深化にむけた検討

中期事業計画検討委員会を中心にして、平成26年度末の最終報告に向けて、協会及び業界の中期事業計画の検討を進めるとともに、平成27年に当協会が創立40周年を迎えるにあたり、この策定結果をとりまとめる。

(4) 一般社団法人への移行に伴う公益目的支出計画の着実な実行

平成25年4月から一般社団法人に移行したが、内閣府に提出した公益目的支出計画に基づき、適正に公益目的支出計画を実行する。

(5) 地方支部事務局体制の充実・強化

全国8支部の事務局体制の充実を図り、協会事業活動を円滑且つ効果的に活動できる体制を強固にするとともに、本部からのサポートも充実させる。

(6) 会員各社への情報提供の拡充強化

ホームページ、会員サイト、メールマガジン、機関誌等により引き続き情報発信及び会員への情報提供に努める。また、各支部の活動成果・情報をより一層当該地域の会員各社に提供できるように努める。

(7) 功労者の顕彰

協会事業に功績のあった者を推薦・顕彰することとする。

(8) CATV施設大規模災害対策

東日本大震災の教訓を踏まえ、発生の懸念が高まっている首都圏直下型地震や南海トラフ三連動巨大地震などによる被災CATV施設の早期復旧や避難所などでの災害情報確保に向け、「CATV大規模災害対策研究会」の検討結果やBCP（事業継続計画）を踏まえた体制構築を準備するなど、協会の社会的な役割を果たしていく。

（9）委員会の運営

前年度に引き続き、総務委員会、事業推進委員会、技術調査研究委員会、技術者育成委員会を設置して運営する。

各委員会の所掌は以下のとおりとする。

総務委員会：ケーブルテレビ産業の発展に向けた活動の推進、組織強化と協会運営の充実に関する

事業推進委員会：届出指導事業の推進、受託調査の開発・推進に関する事項

技術調査研究委員会：ケーブルテレビ技術に関する動向把握と新技術等についての調査研究に関する事項

技術者育成委員会：新資格制度の定着とCATV技術者の裾野拡大、技術者の技術力向上と新技術セミナー等の開催

また、支部においても部会を適宜設置する。